

令和4年度根室管内町職員採用資格試験(上級職)のお知らせ

■試験区分、採用予定人数

各町の試験区分と採用予定人数は町ホームページを確認するか、下記担当までお問い合わせください。

■受験資格

・一般事務職(上級職)

大学卒業程度の学力を有し、平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※一般事務職(初級職)の募集は7月ごろを予定しています。

※上記以外の募集職種がある場合には、告示日に北海道町村会や町ホームページでお知らせします。

■試験方法

・一般事務職(上級職)

教養試験、論文試験、事務適性検査

■試験日 7月11日(日) 午前9時から

■会場 札幌市、中標津町

■受付期間 5月6日(木)から6月4日(金)

■受付時間 午前9時から午後5時
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

■申込み 応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。

※郵送の場合は、6月4日(金)までの消印があるものに限りです。

■問合せ

・各町役場総務課

別海町(総務課人事厚生担当) TEL0153-75-2111

中標津町(総務課職員係) TEL0153-73-3111

標津町(総務課職員担当係) TEL0153-82-2131

羅臼町(総務課職員担当係) TEL0153-87-2111

・根室町村会 TEL0153-22-2369

※令和4年度根室管内町職員採用資格試験公示日が4月28日のため、現在確認できる情報を掲載しています。ご迷惑をお掛けしますが、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ/人事厚生担当(内線2114)

町ホームページ
検索キーワード

職員採用情報



防災交通課から

別海町防災行政無線の 放送内容確認ダイヤル



町の防災行政無線で流れた放送内容を確認するためのダイヤルがあります。

放送内容を聞き漏らしたときや、もう一度お聞きになりたいときにご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

TEL 0153-75-3500

※フリーダイヤルではありません。通常の通話料がかかります。

問合せ/防災・交通担当(内線2116・2117)

税務課から

税関係の各種証明書の申請について

代理人の場合は「委任状」が必要となります

新年度となり、税に関係する各種証明書が必要となることが多くなりますが、各種証明書の交付申請に当たっては、本人申請が原則ですので「本人確認」ができる、運転免許証、保険証などをご持参ください。

また、代理人が申請する場合は、必ず「委任状」が必要ですので、委任状と代理人の本人確認ができるものをご持参ください。

本人確認および委任の事実が確認できない場合は、証明書を交付できませんので、ご注意願います。

なお、令和3年度(令和2年分)町・道民税所得・課税証明の交付は、6月10日ごろからとなります。

委任状は役場税務課窓口、各支所にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

<委任状の記載例>

私は、別海花子(昭和 年 月 日生)
に△△△証明書(所得証明書など)の交付
申請・受領についての権限を委任します。

令和 年 月 日

委任者
住 所 野付郡別海町〇〇 番地
氏 名 別 海 太 郎 印
生年月日 年 月 日生

町ホームページ
検索キーワード

証明書等の申請様式



問合せ/課税担当(内線1111~1114)

令和2年度分 町税の徴収の強化について

本町では、法令等にのっとり、納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」などの滞納者に対しては、納期内納税している方との税負担の公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査や差し押さえを随時執行しています。

6月から順次新年度課税が始まることから、令和2年度分町税滞納者に対して4月に催告書を一齐送付しました。常習滞納者を一人でも減らすため、上記調査と滞納処分をより積極的に執行しますのでご承知ください。

なお、生活状況を聞き取った上で納付が困難な事情があると判断された場合については、分割納付や徴収の猶予などを認めることもできますので、放置せずに必ず下記担当まで相談ください。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

令和2年度の債権調査 差押件数

■債権の調査	926件
■債権の差押	80件
(令和3年3月末現在)	

総合政策課から

北方四島在住ロシア人訪問団と交流しませんか



6月19日(土)から22日(火)に北方四島在住ロシア人訪問団が本町を訪れる予定です。この機会に絵手紙体験や意見交換会を通じて、訪問団と交流してみませんか。

次のプログラムについて、一般参加を募集しますので、興味のある方は下記担当へお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、訪問事業が中止となる可能性があります。

申込み・問合せ／企画振興担当（内線2217）

絵手紙体験・意見交換会

■日 時 6月20日(日)
午後1時10分から午後3時40分

絵手紙体験 午後1時10分から

意見交換会 午後2時20分から

※どちらか一方を参加希望の方は、申し込み時にお知らせください。

■会 場 交流館ぱらと 2階 第1会議室

■参 加 費 無料

■募集人数 15名（先着順）

経済センサス 活動調査

令和3年 経済センサス-活動調査

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査員がインターホン越しに調査の趣旨を説明し、調査書類を郵便受け等に投函します。調査の回答については、原則インターネット回答または郵送による回答をお願いします。

回答された内容は、他に漏れたり統計以外の目的に使用されることはありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■調査の期日 6月1日

■調査の範囲 全ての事業所、企業が対象

■主な調査項目 名称、所在地、経営組織などの基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資等

■調査の方法と流れ

次の2つの方法で行います。

1 調査員調査（主に単独事業所や新設事業所）

5月中旬から調査についてのお知らせを配布します。

5月20日(木)から31日(月)紙の調査票とインターネット回答用IDを配布します。(回答方法を選択できます)

インターネットで回答する場合

配布されたインターネット回答用IDにより5月20日(木)から6月8日(火)の間に回答してください。

紙の調査票で回答する場合

調査票に記入し、同封の返信用封筒で6月8日(火)までに郵送してください。

2 直轄調査（主に支社を有する企業等）

5月中旬から下旬直接本社宛に調査票が郵送されます。

6月1日(火)からインターネットまたは郵送で回答してください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）